

# Information

## お知らせ

### 後期高齢者医療保険料 決定通知を送付します

令和4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を8月中旬に発送します。新型コロナウイルスの影響により収入減少が見込まれるなどの一定の要件を満たす人は、保険料が減免となる場合があります。申請手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

照 会 市民課国保年金係

☎0537(85)1171

### 国民年金保険料免除申請 本年度分受け付け開始

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、未納のままにせず免除申請をしましょう。マイナンバーを利用した電子申請もできますので、ぜひご利用ください。詳細はお問い合わせください。

照 会 市民課国保年金係

☎0537(85)1171

### 後期高齢者医療被保険者証 を送付します

10月1日から、医療機関などの

窓口で支払う医療費の自己負担割合に、2割の負担区分が追加されます。そのため、本年度は全被保険者に後期高齢者医療被保険者証の交付を2回行います。

第1回 7月中旬発送

有効期限が9月30日までの被保険者証(薄紅色)

第2回 9月中旬発送

有効期限が令和5年7月31日までの被保険者証(オレンジ色)

照 会 市民課国保年金係

☎0537(85)1171

### 自分の体と向き合うために 特定健診を受診しましょう

特定健診は、糖尿病や脂質異常症など生活習慣病の早期発見につながる大切な健診です。特定健診と同様の項目を自費で受診すると9千円程度かかりますが、特定健診は千円で受診できます。国民健康保険に加入している40歳から74歳の人は、毎年特定健診を受診して、生活習慣病を予防しましょう。

照 会 市民課国保年金係

☎0537(85)1171

### 8月1日から新しい 保険証で受診しましょう

国民健康保険被保険者証(保険証)が新しくなります。新しい保

険証はうぐいす色です。7月上旬から加入者全員分を世帯主宛てに郵送しています。70歳以上の人は、保険者証と高齢受給者証が一つになった「国民健康保険被保険者兼高齢受給者証」を郵送しています。今まで使用していた藤色の保険証などは、8月になったら各世帯で責任をもって処分するか照会先に返却してください。

照 会 市民課国保年金係

☎0537(85)1171

### 国民健康保険税 納税通知書を発送します

国民健康保険税納税通知書を7月15日(金)に発送します。新型コロナウイルスの影響で世帯主の事業収入が前年と比較して3割以上減少するなど、一定の要件を満たす場合は減免の制度があります。申請手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

照 会 税務課

☎0537(85)1174

### ウクライナ人道支援 募金について

市と社会福祉協議会では、ウクライナ人道支援募金を市内13カ所で行っています。皆さまの協力をお願いします。

設置場所 市役所総合窓口・市福祉課・御前崎支所・御前崎ふれあい福祉センターなごみ・浜岡福祉会館・各地区センター

照 会 福祉課

☎0537(85)1121



### 農地の転用には 許可が必要です

農地を転用するときは、農地法の許可を受けなければなりません。また、許可後に転用目的などを変更する場合は、事業計画の変更手続きを行う必要があります。

無断で農地を転用したときや転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法違反となり、工事の中止や原状回復などの命令がなされるほか、懲役や罰金の適用がされる場合があります。農地の転用を検討している人は、農業委員会事務局までご相談ください。

照 会 農業委員会事務局(農林水産課)

☎0537(85)1125